

有機フッ素化合物PFOS及びPFOA汚染の対策を求める意見書

市民団体「宜野湾ちゅら水会」が8月15日に普天間基地が隣接する宜野湾市立普天間第二小学校の土壌調査を実施した。

同団体が普天間第二小学校を調査対象としたのは、米軍基地内の環境汚染の実態に関する報道に起因しており、同団体は自ら街頭募金活動などを行い、調査費用を集め調査を行った。

調査は一般財団法人沖縄県環境科学センターへ依頼され、調査の結果、土壌を採取した3か所のうち2か所から高濃度のPFOS及びPFOAが検出された。

PFOS及びPFOAの基準について、環境省は令和2年に水質調査に関する暫定指針値を1リットルあたりPFOSとPFOAの合計50ナノグラムとしているが、土壌や血中濃度などに関する基準値は定めていない。

国は子どもたちへの安心・安全のためには早急にPFOS及びPFOAに関する土壌基準を設定し、調査することが望まれる。またPFOS及びPFOAが検出された原因は米軍基地が汚染源という蓋然性も考えられる。

よって、本市議会は、市民及び県民が安心して暮らせるよう、下記の事項を強く要請する。

記

- 一 国による土壌のPFOS及びPFOAに関する基準を早急に定めること。
- 一 起因確認のため、米軍基地への立入調査を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月25日

沖縄県宜野湾市議会

宛先：内閣総理大臣、環境大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣